

平成24年11月21日

於 教育委員会室

平成24年11月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成24年11月大和市教育委員会定例会

○平成24年11月21日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	石川創一
2番	委員	青蔭文雄
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員長	森山寛

○事務局出席者

教育部長	田中博	こども部長	酒井克彦
文化スポーツ部長	金守孝次	教育総務課長	川口敏治
学校教育課長	犬塚克徳	保健給食課長	岩本信也
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	藤倉秀明
青少年相談室長	岩堀進吾	こども・青少年課長	村井英雄
文化振興課長	秋山伸一	生涯学習センター館長	西山正徳
図書館長	桜井真澄	スポーツ課長	小林豊

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主任	瀬古直之
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
 - 日程第 1（議案第30号） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
 - 日程第 2（議案第31号） 工事請負契約の締結について
 - 日程第 3（議案第32号） 「公立小・中学校の学校教育に関する請願」について
- 7 そ の 他

8 閉 会

先生にお越しいただきました。山下先生は日本にスクールソーシャルワークの技法を取り入れた草分けの先生で、スクールソーシャルワークとは何かという講義をいただきました。

9番、大和自転車憲章制定記念セレモニーが11月1日の10時から高座渋谷駅のロータリーでございました。渋谷小学校の6年生100名ほどが参加して憲章を群読したり、市長へ憲章額をお渡ししたりしました。また交通安全教室も行われ、6年生の子どもたちが非常に元気にかかわっておりました。

22番の教育行政視察については、11月16日から17日に大分県の豊後高田市を訪問しました。豊後高田市では、「昭和の町は教育のまちです」という事業で「学びの21世紀塾」という講座を10年間にわたって取り組んでいます。子供たちの学びの場を学校の授業だけでなく、放課後や土曜日、夏・冬休みなどさまざまな場面で、市民の方々のご協力をいただきながら設けているということで、学力だけでなく知・徳・体、子供たちの全人教育という視点で取り組まれています。この視察に行きまわりました。

23番、市町村教育長連合会の総会が昨日16時から海老名市でございました。この総会では、私から1つ提案をさせていただきました。児童・生徒の転出入について、さまざまな家庭環境がある中で、非常に難しい家庭環境にある児童・生徒が転出、転入した場合に、学校間のやりとりはありますが、教育という視点だけではなかなか説明し切れない部分があります。その児童・生徒が転出した先、転入してきた大和市内でよりよい教育が受けられ、よりよい教育環境が整備できるような働きかけをしていかなければなりませんので、SSWのような教育相談を行う専門職同士のつながりをきちんとしていくことを提案しました。これについては大分賛成の意見をいただきましたので、今後の課題として取り上げていくこと、また、できるところから対応していきたいという話を申し上げました。

以上、定例会以降の動きについてご説明いたしました。

次回の定例会まで、それから市議会の第4回の定例会、教育委員の学

校訪問についての説明は割愛させていただきたいと思います。

○森 山 教育長の報告が終わりました。
委員長 質疑がございましたらお願いします。
(「ございません」の声)

○森 山 ないようですから、教育長の報告に対する質疑は終わりにします。
委員長

◎議 事

○森 山 それでは、議事に入ります。
委員長 日程第1 議案第30号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

総括、学校教育基本計画分野、生涯学習推進計画分野に分けて説明をいただきます。

まず1ページから7ページの総括について細部説明を求めます。川口教育総務課長、お願いします。

○川 口 教育委員会の自己点検・評価ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことによって、教育に関する事務の管理・執行の状況を教育委員会が自ら点検・評価することとされており、平成20年から実施し、今年で5回目になります。

まず自己点検・評価の基本的な考え方とその方法についてですが、基本的に昨年と同様です。本年度から新たな学校教育基本計画と生涯学習推進計画がスタートしておりますが、この点検・評価はあくまで昨年度の事業に係るものですので、旧計画の体系による点検・評価を行うこととなっております。

この三角の体系図の下にございますように平成22年度からは、よりわかりやすい評価とするために成果の指標を導入しております。今回の自己点検・評価は各計画の最終年度の評価に当たるため、最終年度である平成23年度の数値目標に対しての、平成23年度の実績との比較を行っています。

続きまして、計画の施策体系と教育委員の皆様様の活動状況の報告を掲載しております。

総括については以上です。以下、学校教育基本計画と生涯学習計画の施策についてそれぞれ点検・評価を行っております。内容につきましては、11月6日の教育委員会協議会における皆様からのご意見をもとに、記載の追加や文言の整理・修正を行っております。

なお、教育委員会の点検・評価の報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて議会に提出することになっております。今回いただいたご意見を反映するとともに、学識経験者のご意見の部分は削除いたしまして、市議会12月議会に対して11月29日に配布させていただきます。また同時にホームページでも公開いたします。

○森山 委員長 どうもありがとうございます。
この部分について質疑がございましたらお願いをいたします。

(「ございません」の声)

○森山 委員長 それでは、続いて学校教育基本計画分野についての細部説明を、同じく川口教育総務課長、お願いいたします。

○川口 教育総務課長 まず全体を通じた修正点ですが、評価の基準として「期待どおりの成果が得られた」とか、あるいは「期待を上回る成果があった」といった記述については、目標に対して実際に成果が出ているという評価がなかなかしにくいということから、活動レベルの評価とするように記述を変えております。また、施策の達成度も、成果の指標を厳しくとらえて評価し直しております。結果的に施策の達成度、総合評価ともB評価がC評価になったり、A評価がB評価となったりしております。

まず基本目標1の「夢に向かって輝く子ども」でございます。この中の施策の方向の③について、さきの協議会の中で、いじめに対する取り組みの記述が抜けているとのご意見をいただきましたので、記述の追加をしております。また、不登校対策でも、学校間での対応の違いをどうするかといったことについて、もう少し踏み込んだ記述をするようご意見をいただきましたので、ご意見を踏まえた修正をしております。

修正内容ですが、いじめ防止対策として教育フォーラムの開催、いじめ・暴力防止ポスターの募集による啓発活動、全校での定期的なアンケート調査などを行ったことで、認知件数は横ばい又は減少しておりますが、把握し切れないケースもあるという認識から、今後は無記名方式のアンケートや集団アセスメント、いわゆる心理テスト等の実施などの取り組みを進めていくことを追加で記述しております。

また、不登校対策は早期発見・早期対応が重要であるため、研修会やリーフレットを用いて、どの学校でも同様の取り組みが行えるように働きかけを行うとともに、小・中学校の連携やまほろば教室、不登校児童生徒支援員といった支援活動を実施しておりますが、結果として全国平均よりも高い出現率については、改善が図られず目標を達成することができませんでした。このため、今後は教職員の意識と指導力の向上を図るとともに、短期間の欠席でも事情報告書の提出を学校から求めるなど、学校内外の連携の強化を図ることとしております。

それから最後に、今年度補正予算でスクールソーシャルワーカーの強化をしたことも踏まえまして、問題の解決には家庭環境への直接の働きかけが必須であることから、福祉的な支援の充実を図るといった記述に修正をしております。

ただ、結果として成果指標で設定した出現率を抑える目標は達成できませんでしたので、そのことをもって施策の達成度はC評価としております。また、最も力を入れるべきこの項目がC評価であったことから、総合評価もC評価といたしました。総括の表現については、プロセスとしては頑張ったのですが、結果として達成できなかったという表現にしております。

続きまして、基本目標の2でございます。こちらは施策の方向の⑤について、協議会の中では、電子黒板の導入が進んだことをもって効果があらわれたとか期待を上回る成果があったとまでは言えないのではないかと、基本目標に対して成果があったことを明らかにできないとA評価は難しいのではないかとのご意見をいただきました。このため、施策の達成度としても総合評価としてもB評価といたしまして、総括の記述とし

でも、期待を上回る成果があったというより推進を図ったという活動レベルの記述に修正しております。

続きまして、基本目標3「人々とふれあって健やかに育つ子ども」でございます。施策の方向としましては、読書活動など積極的な取り組みが進んでおり、総合評価としてはB評価で変更はありませんが、総括部分の記述について、やはり期待どおりの成果が得られたとか期待を上回る成果であったというところまでは言えないのではないかというご意見をいただきました。このため、着実な施策展開を図った、あるいは貸し出し冊数の増加などの効果があったということで、少し限定して活動レベルの評価に修正しております。

続きまして、基本目標の4「創意と魅力に満ちた学校」でございます。施策の方向といたしましては、学校施設の改修などを積極的に進めておりますけれども、学校経営、教育課程の編成など、活動としては予定どおりに行ったことから総合評価としてはB評価としております。ここも同様に総括の記述を、おおむね期待どおりの取り組みを進めたといった記述や老朽化施設の改修など着実に進めることができたといった記述として、活動レベルの評価に修正してございます。

続きまして、「豊かな人間性と高い専門性をもつ教職員」でございます。施策の方向としましては、活動として予定どおりの実績を上げており、キャリア形成の視点から研修の体系化を図ったり、若手・中堅教職員の人材育成が進められたりしたとして、総合評価としてはBとしております。ここについては、修正箇所はございませんでした。

続きまして、基本目標6「愛情と信頼に結ばれた家庭」でございます。施策の方向としましては、学校と保護者の連携を深めるとともに保護者の子供への理解を進めるということで積極的に進めており、総合評価としてはBとしました。総括の記述としましては、期待どおりの成果との表現から各事業の積極的な取り組みにより学校と保護者の連携の推進を図ったという、やはり活動レベルの評価に修正してございます。

続きまして、基本目標7「温かいつながりをはぐくむ地域社会」でございます。施策の方向といたしましては、地域からの多くの協力をもら

って交流が深まったということはございますけれども、地域ごとの差があるなどさらなる充実に努めるということから、総合評価としてはBでございます。これについては、修正箇所はございませんでした。

学校教育基本計画部分についてのご説明は以上でございます。

○森 山 ありがとうございます。

委員長 本件は先日の協議会で随分時間をかけて論議をいたしました。そのときの論議を踏まえた修正が今、説明があったとおりに幾つかございました。特に基本目標の1、2というテーマでかなり大きな修正が出たわけですが、これが最終版ということになりますので、今の説明に対して質疑あるいはご意見等ございましたらお願いします。

○石 川 協議会で議論をした時よりもかなりしっかりできていると私は判断します。ただ、語尾の部分で「図られました」という表現がありますが、この表現では教育委員会がやったのではないととられる可能性があります。教育委員会がやったのですから「図りました」でいいのではないのでしょうか。

○川 口 一般的なお話としましては、おっしゃるとおり教育委員会が主体として行っていることを記述するとすれば、「図りました」となるかと思えます。ただ、逆に事業側から見ると、この事業がこのように図られたといった記述になります。この辺のところは中をもう一度よく読ませていただいて、もしおかしいようであれば、語句の微調整ということをさせていただければと思っております。

○石 川 そうですね。少し違和感があるかなという気がしましたので、再度考えてみてください。

○森 山 確かに、電子黒板の活用や小・中の連携を意識した外国語活動の取り組みを推進したのは、教育委員会とか学校が主体的にやった。その結果、情報化教育というのが一層進展したといった意味だと思います。取り組みの結果として情報化がさらに進んだということなので、そういうニュアンスが出るようにしたほうがいいかもしれません。

○石 川 「れる」「られる」の使い方がどうかということだけですので、中身はよろしいかと思えます。

- 青 蔭 委員 ただいまの石川委員のご意見のとおりかと思えます。その他のことにつきましては、よく協議会の議論を踏まえて文言の整理ができていますので、内容についてはよろしいかと思っております。
- 篠 田 委員 内容については問題ありません。今回大きく変えて総合評価にCがついた基本目標1のところでは補足ですが、「夢に向かって輝く子ども」に対してさまざまな取り組みをしてきましたが、結果として数字の上で改善が図られなかったということでC評価ということ。やはり目標の「夢に向かって輝く子ども」を育てるには、いじめ・不登校の解消が前提にあると考えて、最重要課題として強い認識を持って、意識を持ってさらに取り組んでいく必要があるということです。ここを強く今後24年度、25年度にしっかり図ってきたいと思えます。これは意見として申し上げます。
- 森 山 委員長 少し表現を変えたほうが良いということでしょうか。
- 篠 田 委員 そうではなく、意見として補足いたします。
- 森 山 委員長 もっと一生懸命取り組んでいこう、ということですね。
- 篠 田 委員 はい、そうです。そこを強調するべきと思いましたので申し上げました。内容に関しては特にありません。
- 森 山 委員長 教育長、何かございますか。
- 滝 澤 教育長 私も篠田委員と考え方がおそらく一緒だと思いますけれども、「夢に向かって輝く子ども」、やはり大和市の子供たち一人一人が輝く子供たちと考えますと、今おっしゃったように不登校とかいじめとか、それを解消していくという強い決意と、やはり教育委員会だけではできませんので学校の本気度、それから保護者や市民の方々のご協力をいただきながら解消していくということも考えますと、今後、やはり総合評価については、相当厳しく一つ一つの事業をチェックして評価をしていく必要があると思えます。今年度のCという評価については、相当厳しく我々

も襟を正した部分がございますので、今後もそういう視点に立って自己点検評価をしていきたいと思っております。

○森 山 ほかにございませんでしょうか。

委員長 それでは、次の生涯学習推進計画分野についての細部説明を、秋山文化振興課長、お願いいたします。

○秋 山 それでは、こども部及び文化スポーツ部所管の生涯学習計画の部分についてご説明申し上げます。

課 長 第3次大和市生涯学習計画による事務事業の点検・評価結果として、生涯学習計画の施策体系に沿って29の小項目ごとに施策の達成度の評価を行い、さらに11の中項目ごとに総合評価を行っております。

まず1つ目の大項目「一人ひとりへの働きかけ」、中項目の1つ目「情報の提供」についてでございます。この項目については、図書館システムの更新により平成24年1月から迅速な情報提供が可能となるなどの成果がありましたが、情報誌等は部数、内容ともに例年とほぼ同様ということで、総合評価としてはBといたしました。

なお、情報発信したことで成果があったとするのでは不十分であるだろうと、あるいは情報の受け手がどのように受けとめ、どのように活用されているかが重要であるなどのご意見をいただいておりますので、今後の事業に生かしていきたいと考えております。

続いて、2つ目の中項目「学習機会の提供」でございます。やまと市民大学の受講者数等、目標を上回った項目もございましたが、大和市民祭りの中止の影響を受け目標に達しない項目もあり、総合評価としてはBといたしました。

3つ目の中項目「ボランティア機会の提供」でございます。ボランティアの活性化や活動しやすい環境づくりに努めましたが、ほぼ期待されたとおりの結果であり総合評価はBとしました。なお、学識経験者の意見にございますように、ボランティアの高齢化、固定化が見られるため、幅広い世代にボランティアへの関心を高めてもらうことを課題としております。

2つ目の大項目となります。「グループ活動への支援」、その中項目

の1つ目「全市的・広域的なテーマ別活動への支援」でございます。人と人とのネットワークづくりとその支援に努めましたが、おおむね期待どおりの成果であったため総合評価はBといたしました。

中項目の2つ目「地区単位活動への支援」でございます。社会教育主事や社会教育指導員が積極的に支援してまいりました。よって総合評価はBといたしました。なお、70ページ下のほうにございます主な成果の指標の、(4)ふれあい広場の参加者数のコメント欄の文章表現がわかりにくいとのご意見をいただいておりますので、こちらの表現について改めております。

3つ目の大項目「学習空間の確保」、その中項目の1つ目「既存の生涯学習施設の充実」でございます。下鶴間ふるさと館については、平成23年4月より指定管理者による管理運営から直営に移行し経費削減を図りました。その他老朽化した施設を計画的に維持補修し、利用しやすい施設づくりに努めました。全体としては期待どおりの成果であったということで総合評価はBといたしております。

なお、施策に対する成果と課題の小項目の②、投資効果の表現について、費用対効果を考える場合、市民ニーズによる優先順位をはかる指標をつくることにより、市民ニーズによる費用対効果を高めることも必要ではないかというご意見をいただきましたので、今後の評価に生かしていきたいと考えております。

中項目2つ目「新たな学習空間の確保」と、3つ目「施設配置の再検討」は、関連があるため一括して評価しております。こちらについては新たに3校の特別教室を開放しましたが、目標どおりの成果であるため総合評価はBといたしました。

4つ目の大項目「推進体制の確立」、その中項目の1つ目「市民とともに推進する」でございます。こちらにつきましては成果が出ている事業もございますが、市民主催の講座の参加者が年々減少しているなど、学習グループへのサポート体制を今後検討する必要性があり、総合評価といたしましてはBといたしました。

中項目の2つ目「関係機関と連携して推進する」でございます。こち

らについては大和市スポーツ・よか・みどり財団や、やまと市民大学における大学教授など専門家との連携により事業を展開しましたが、結果としては期待されたとおりのことで総合評価はBといたしました。

最後に中項目3つ目になります。「総合行政として推進する」でございます。生涯学習に対する全庁的な取り組みを進めるという項目ですが、ほぼ例年どおりの取り組み結果であり総合評価はBといたしました。

生涯学習分野については以上でございます。

○森山 委員長 ありがとうございます。
細部説明が終わりました。この部分について質疑、ご意見等ございますか。

○石川 委員 協議会からお話が出ているように、特にここの分野については目標に対する成果が見えにくい形です。それは今年度からの計画に関しては大分調整されたと記憶しておりますが、やはり今後はもう少し目標と、それに対する成果が見えるような形でぜひ取り組んでいただきたいと思います。この23年度の評価に関しては、これでよろしいのではないかと私は思っています。

やはりこれを見たときに、何をしているのか中身がよくわからないという感じがありますので、ぜひその辺をわかるようにしていただければと思います。

○森山 委員長 24年度からは随分とこの点についての改善は進んだと考えておりますが、文化振興課長いかがでしょうか。

○秋山 文化振興課長 今後については、平成24年度からスタートした新たな生涯学習推進計画に基づく評価になってまいります。その評価の表現等につきましても、新たな計画に対応してよりわかりやすいものとするように十分努めてまいりたいと思います。

○森山 委員長 どうぞよろしく願いいたします。

ほかはよろしいですか。

(「結構でございます」、「よろしいです」の声)

○森山 委員長 それでは、ほかにないようですので質疑を終結いたします。

委員長 これより議案第30号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○森山 異議なしということですので、議案第30号は可決いたしました。
委員長

続いて、日程第2 議案第31号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。川口教育総務課長。

○川口 本件については、市議会の議決を得ていく議案になりますので、地方
教育総務 教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく意見の申し出の
課長 ために、ご審議をいただくものがございます。

この議案でございますが、今年度当初予算に予定しておりました大和
中学校の大規模改修工事のうち、建築工事に係る部分の工事請負契約を
締結するものがございます。

地方自治法とそれに基づく政令あるいは市条例の定めによりまして、
予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約の締結に当たりまし
ては、あらかじめ市議会の議決が必要となっていることから、市議会
12月定例会での議案提出に先立って本定例会でご審議をいただくもの
です。

工事請負契約の締結についての内容ですが、契約の方法としては条件
つき一般競争入札でございます。相手方は山王・協同特定建設工事共同
企業体で、いわゆるJVでございます。それから契約金額ですが、5億
6,416万5,000円でございます。入札の状況といたしまして
は、6つの共同企業体が参加した結果となっております。

契約の議案の内容としては以上です。今後のスケジュールといたしま
しては、市議会12月議会で議決をいただいた後に速やかに本契約を締
結しまして、来年3月には仮設校舎への引っ越し、それから来年4月か
ら本体校舎の改修工事を本格化しまして、来年の12月までには改修工
事は終了させる予定でございます。再来年の平成26年1月には仮設校
舎から再度本体のほうへ引っ越しをしていただき、その後、仮設校舎の

解体・外構工事の整備等を平成25年度内、26年3月までに終わらせる予定でございます。

○森 山 細部説明が終わりました。
委員長 質疑、ご意見などございましたらお願いをいたします。
(「特にありません」の声)

○森 山 特にないようですので、質疑を終結いたします。
委員長 これより議案第31号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)

○森 山 異議なしということで、議案第31号は可決いたしました。
委員長 続いて、日程第3 議案第32号「公立小・中学校の学校教育に関する請願について」を議題といたします。
請願ですので直ちに質疑に入りたいと思います。質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

○青 蔭 つぶさに拝見いたしまして非常に教育にご熱心でいらっしゃいまして、また、細部にわたりましていろいろと請願をなされています。ただ、私どもがここ数年、卒業式並びに入学式に参りまして、非常に子供たちを中心としたよき式だったということを、私以上に保護者の方から、非常に以前と違って子供たちが自主性を持ってなされていてうれしいというようなことを、お伺いすることが多々ございます。

ここに書いてございますとおりに、ある程度もちろん^{のり}法に沿ったところは^{のり}法に沿ったようにする必要がありますが、ある程度は学校のお立場お立場で、また地域の実情もございますので、学校長を中心として、学校評議員やPTAの方々が、ぜひ子供を中心としたよき式を進めていただきたいと念じております。ここに書いてあるところもよくわかりますが、現在の卒業式についてもかなり充実しているという気がいたします。

○篠 田 私もこの請願を読ませていただきまして、細かいところまで注意して見ましたが、Aに関して学習指導要領に国歌斉唱とあること、そして、それが基本的なマナーであると考え、各学校への指導が教育委員会

としてしっかりなされるべきであり、そこから各校長が教師・生徒への指導をするのは当然のことと考えます。

この請願では市内9校すべて斉唱するという回答に疑問を持っておられるととれましたが、ここにあります実態把握・分析・対応というところに課題があると考えます。例えば国歌に限らず皆で歌いましょうと生徒に指導したところで生徒全員が、初めから終わりまで満足いくように歌えるかといったら、これは合唱コンクール等でも同じようにやはり個人差は出てきてしまうことでしょう。大事なのは各学校に指導をし、校長がすべての教師に指導していくということで、これに関しては今までも通知等で周知をしているということです。

例えば請願に限らずこの指導がきちんとされていないのではというご指摘に対しては、ありがたく受けとめ、その都度、教育委員会として確認していくことも必要だと思います。

○滝澤
教育長

卒業式については、もう既に委員もおわかりだと思いますけれども、やはり学校の実情もございしますが、指導要領には儀式において国旗を掲揚して国歌を斉唱するというのがございます。これについては教育委員会も、繰り返し繰り返し学校に指導・助言をしてまいりました。今後さらに周知を徹底して、日本人である児童・生徒が国歌をきちんと歌えるように指導が必要だと思います。

そういう状況にかんがみまして、今年度4月の小学校・中学校校長会において、私から文書ではなく実際にその会議の中で、子供たちがきちんと歌えるように指導を十分するよう指導をしております。今後は、学校の実態の把握についての対応も検討していきたいと思っております。

それからBのほうですが、証書授与をフロアで行うことに請願者は疑問を呈しています。儀式的な行事でフロアを使うことがどうかということもありますが、これについては卒業式にお見えになる来賓の方々、また、保護者の方々も出席をして子供たちの卒業をお祝いするという状況の中で、私も直接聞いた記憶がありますが、やはりフロアを使うことにより小学校の卒業式が和むというお話があります。フロアを使うということに市民の方々、保護者の方々がすべて反対というような実態は、私

はないと思っています。むしろ評価をしてくださっている市民の方、来賓の方、保護者の方が、多くいらっしゃる私は認識しております。学校の特性、子供たちの卒業式の厳粛でしかもその雰囲気合ったということと考えますと、ここについて教育委員会から指導することについては、よく考えなければいけないと思いますので、今年度の卒業式については学校長を初め職員に十分しんしゃくして計画をつっていただき、卒業式を進めていっていただきたいと思っております。

○篠田委員 請願のBに関して感じたことですが、請願の内容ではフロア方式がフェスティバルであるととれましたので、この点に少し疑問を持ちました。私も3年前に初めてこのフロア方式の卒業式に出席したとき確かに時代の流れを感じました。しかし、この方式が少し軽い感じのフェスティバルというとらえ方ではなく、児童の思いが強く込められた厳粛な式であったと感じております。この厳粛な式の中で児童が6年間を振り返り、個々の思いを緊張の中で発表しており、卒業、そして新しい生活への節目にふさわしい式であったと思っております。学習指導要領にこの定めはないということですので、学校の工夫があってもよいのではないかと考えております。

○石川委員 私は立場上いろいろな卒業式を経験しました。今回の場合には特にフロア形式を取り上げているわけですが、フロア形式もそれから子供たちと保護者が前を向いた卒業式も両方経験していますが、厳粛さという点において全く差異はないと感じています。それと中学校と小学校の卒業式の考え方の違いも、成長段階に合わせた形での卒業式ということで、これはいいのではないだろうかと思っております。

この部分につきましては指導要領にも特に規定されていませんので、学校裁量ということで構わないのではないかと思います。

また、請願のAにつきましては、この請願の中身を全て否定するわけではないのですが、県教委からも市教委からも毎年きちっと指導するよという形で指導をしておりますので、現在の対応でとどめるべきではないだろうかと考えています。

したがって、全面的にこれを否定して不採択としてしまうのはやはり

問題があると思いますし、また、先ほどからお話ししているように採択という形でも私たちの意見と異なりますので、この請願については、とどめという形で動議を提出したいと思いますが、いかがでしょうか。

○森山 委員長 今、石川委員から本件については審議をとどめるという動議が提出されました。この動議について議題とすることよろしいでしょうか。

(「結構でございます」の声)

○森山 委員長 それでは、動議を議題として先議いたします。

本動議について質疑、討論がありましたらお願いいたします。

○滝澤 教育長 この請願の性格から石川委員の動議に賛成いたします。やはりこれを採決するとかしないとかという単純な話ではないだろうと思いますので、とどめとしていただきたいと思います。

○青蔭 委員 私も同意見でございます。

○森山 委員長 わかりました。

それでは、それ以上に質疑がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第32号について採決いたします。

本請願の審査をとどめることに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○森山 委員長 挙手全員ですので、議案第32号はとどめるということで処理させていただきます。

それでは、続いてその他に入ります。

各課で報告事項等がございましたら順次報告してください。

西山指導室長。

○西山 指導室長 それでは、第1回大和市子ども読書フォーラムの報告をさせていただきます。

教育委員の皆様には、ご多用の中、10月20日のフォーラムにご参加いただきましてありがとうございました。

参加数ですが、計230名ということで大木市長、井上副市長、大谷市議会議長、また市議会議員を初め学校関係者、図書館関係者、市職

員、一般市民の方の多くの参加をいただきました。

90名の方にアンケートのご協力いただきましたので、それをまとめております。まず学校関係のところですが、全部で8つございますが、少しご紹介したいと思います。

1つ目ですが、「五十嵐先生の熱い思いに胸を打たれました。私は本が好きなのでその気持ちが子どもたちに伝わるように読み聞かせなどをしていきたいと思います」と、読み聞かせについて大変大きな動機になっております。

それから3つ目、「自校の教育活動を振り返ると共に自分が子どもだったときのことを思い出しました。授業でも読書を活用したいと思います」。これは先生だと思いますが、授業における読書の活用について言及されています。

それから5つ目になります。「五十嵐先生のお話は目からウロコです。司書教諭として、授業実践を通して子どもたちに学力をつけさせたいと強く思わせて頂く機会となりました」。読書と学力について、今回のフォーラムを機会に結びつけていただいたという感想です。

次に、保護者、市民の方などからのアンケート結果になります。8つございますが、まず1点目、「わが子の読書の仕方を思い出しながら先生のお話を聞きました。本の世界に入り、どのくらい想像を膨らませているのかなど。図書館に子どもたちと足を運ぶのが楽しみになりました」。図書館利用のきっかけになったということです。

それから3つ目ですが、「今日の話聞き、学校図書館司書の方、学校の先生をどのようにサポートし、子どもたちにより良い読書の環境を整えてあげられるのかをよく考えて、PTA活動に反映していきたいと思います」。これはPTAの関係の方のようです。そういった機会につなげていただけるということでございます。

それから6番目です。「私自身も読書をして、子どもと一緒に本を読む時間を作ろうと思います」。これは保護者の方だと思います。家読に結びつけていただいております。

今回のフォーラムの成果と課題としましては、今回、読書フォーラ

ム、読書感想文集、それからその紹介、表彰ということもございましたけれども、そういったものを立ち上げたということが大きな成果だと思います。それから感想等にございましたが、学校図書館利用、図書館教育の理解が進んだということもございます。

それから学校関係者のアンケートの中では、読書の意義として学力向上という視点が入ってきたということ、それから参加された方々からのアンケートからは、五十嵐先生の講演内容もとてもよかったということもありますけれども、大和市の学校図書館教育、子供読書活動を市民の方に広める一つのきっかけになったことが成果と言えらると思います。

課題としましては、読書感想文の優秀者の表彰の後、参加者の退席が目立ったということがございました。これについては少し構成を考えていく必要がございます。それから意見聴取とか意見交換の場が十分とれなかったということもございます。

今後の方向性として、ぜひとも来年度につきましても継続的に行っていきたいと思っております。時期はやはり秋がよろしいのかなということで10月27日を予定しています。これは全国読書週間の初めの日でもありますので、他のイベントとの関係を考慮しながら決定していきたいと思っております。テーマについては、現在のところ「家読」としたいと考えております。これは図書館との連携も必要になっていくと思っております。形式はシンポジウム形式とし、内容的には先進事例の紹介などを含めていきたいと思っております。

○森 山 ありがとうございます。

 委員長 続いて、図書館長からお願いします。

○桜 井 同じく子ども読書フォーラムで、同日、福祉センターの1階ホールにおきまして行った内容でございます。

 こちらは図書館としましてコンクールの優秀作品の展示や市内の高校の生徒が作成したお勧め本の展示、また、ボランティアの方3名にお願いしまして読み聞かせを実施いたしました。

 なお、フォーラムで展示いたしました展示物につきましては、フォーラム終了後、図書館の児童書コーナーに掲示をして周知を図りました。

図書館では読書週間としまして10月27日から11月9日までの間、
掲示をさせていただきましたが、現在、感想文の優秀作品につきましては、各学校に順番にお回しして学校の図書室等に掲示していただいております。

○森 山 どうもありがとうございます。

委員長 本件について質疑がございましたらお願いをいたします。

○篠 田 読書フォーラムに参加させていただきまして感想を述べたいと思いま
委 員 ず。お2人の小学生の方の発表がとても立派な内容で堂々と発表してい
らっしゃいました。とても立派だったと思います。

また、同時に五十嵐先生の実体験をもとにした心のこもった講演が非常によかったと思いました。私は募集の段階で、1人でも2人でも多くの方にこのフォーラムに足を運んでいただきたいという思いを強くもっていましたので、当日かなり空席があったことが残念でした。課題として、やはり募集の段階でまだ空きがあるというところが、おそらく想像できたのではないかと思いますので、この段階でもう少し積極的な声かけがあったらよかったのではないかという反省を持ちました。

○森 山 そのような感想とご意見ですが、西山室長、何かございますか。

委員長

○西 山 私どもも、せっかく五十嵐先生をお呼びするのでできるだけ多くの方
指導室長 に参加いただきたいということで、前回の定例会でもご提案いただきましたとおり全ての保護者あてにチラシを配り、それから市のホームページへ掲載したり、県央地区の各学校全てにチラシを配ったり、いろいろやらせていただいたのですが、力不足でお集まりいただけませんでした。チラシの中でもう少し時間等も詳しく書けば、前半は行かないけれども、後半から先生の講演だけを聞きに来るという方も、もしかしたらいらっしゃるかもしれないと思いました。今後はできるだけ多くの方に来ていただくように方法を検討していきたいと思っております。

○篠 田 よろしくお願ひします。

委 員

○森 山 ほかにはよろしゅうございますか。

委員長 ほかにはないようですので、続いて「2013やまと成人式の開催について」、村井青少年課長、お願いいたします。

○村 井 2013やまと成人式の開催概要をご覧ください。

子ども・ 趣旨といたしまして、「成人の日を記念し、社会人としての自覚を高
青少年 めるとともに、これからの人生を自らの力と自主的な判断で歩んでい
課 長 こうとする新成人を祝い、励ますことを目的として成人式を開催する」と
いうことで、1部が式典、2部がアトラクションという構成です。

主催は大和市、大和市教育委員会、成人式の実行委員会です。

協力は青少年指導3団体、青少年指導員、母親クラブ、明るい選挙推
進協議会、青年会議所、商工会の青年部、桜林会、林間着つけサー
クル、ここはお茶と着つけの手伝いをしてくださいます。あと大和ユース
クラブ・サークルありんこが入っております。

開催日は1月14日です。会場は大和スポーツセンターの第1体育
室。対象者につきましては、去年が2,117人でしたが、今年度は少
し減りまして2,099人です。このところずっと増えてきていたの
ですが、少し減ってしまいました。12月上旬に対象者全員に案内状を
送ります。

来賓としては、市議会議長、副議長、それから神奈川県議会議員
の方々、そして恩師招待ということで、新成人が中学校3年のときの担
任、学年主任の先生方、この方々には直接来ていただいて生出演とい
うことで考えてございます。

プログラムにつきましては、11時から開場いたしまして11時45
分から開式、開式の言葉、主催者紹介、主催者あいさつ、来賓紹介と、
式典は例年と同じ形ではございますが、この後に恩師紹介とい
うことで、参加者が非常に喜ぶところかなと思っております。立食パーティー
は、サンドイッチなどの軽食が用意されております。抽選会の司会者は
プロの方に来ていただきます。そして13時半には閉式の段取りになり
ます。

実行委員ですが、公募による新成人7人を中心として21名の方で行
います。今回は、その中に平成25年度の新成人を含めております。こ

これは本来次の成人式に来ていただく人ですが、来年度の新成人を今年度の実行委員に加え、バトンがうまくつながっていくようにしたいと考えております。その他、青年代表の方などを加え、合計21名ということでございます。

○森 山 ありがとうございます。

委員長 何か本件についてご意見がございますか。

○石 川 昨年度、一昨年度と成人式に参加させていただきました。イベント会社に任せているのだと思いますが、新成人にとってはあのような形式というか、雰囲気は喜ばれるのかもしれませんが、参加している私たちには少し違和感がありました。その辺はこれから来年のことを考える上で、もう少し考えていただいたほうがいいと思います。

○酒 井 私も昨年までは文化スポーツ部で、スポーツセンターを貸している方
こども の立場で見えておりました。実態としては業者に出していくのですが、内
部 長 容については、新成人が中心となった実行委員会や各種団体の方々がや
 っております。ご意見をいただいたように、同じことを毎年やっていて
 いいのかという部分がございますので、今年から少しでも工夫するよう
 にということで、来年度成人する方にも入っていただき、その次の年にも
 つなげていくことで変えていきたいと思っております。

それからもう一つは、インターネットで調べると成人式大賞という、成人式をいろいろと工夫しているところを表彰している団体があって、町田市や厚木市では、何年も自分たちの企画を出していくなかで、だんだん良くなって入賞していているということがあります。

これらの市では新成人の代表を含めた団体の方たちが考えた内容を企画として出して、毎年どんどん改良していっています。そういった中で非常にいい手づくりの成人式が、業者が入っていても、アイデアをうまくコーディネートした中でやっているということがありました。そういったことについても今後の検討課題としてありますので、今後新たな実行委員会の中で考えていただき、その先にも続いていくような形にしたいと考えておりますので、今後をご覧いただきたいと思っております。

○森 山 確かに毎年、新成人の方は変わるわけですから実行委員も初めてのこ

委員長 とで、自分たちは新しいことをやっているつもりでも、ずっと出ているほうから見ると毎年余り変化がないという、そういう感じが確かにあります。どこまでやるのかということはなかなか難しいところだと思いますが、一つの試みとしてはおもしろいのかなという気がいたします。

ほかに何かございますか。

○滝澤 部長のほうでいろいろと工夫して今年度、また来年度、再来年度と充実していくということで大変ありがたいと思えました。私ももう3回出席しているのですが、新成人が人の話をしっかり聞くということがなかなかできません。いつもそれが気になります。

新成人が集まってきて、ふだん会わないから成人式がクラス会のようになっています。交流という部分もあるのかもしれませんが、人の話はしっかり聞くぐらいの最低限のマナー、ルールはきちんとさせて、去年よりもことし、ことしよりも来年というような形で工夫していただければありがたいと思います。

また、大和ゆかりの方たちから、例えば女子サッカーの方々とか、それからノーベル賞を受賞された根岸先生とか、そういった方からビデオレターのような形でメッセージがあると大和市を見直す良いきっかけになると思います。成人式の中身の工夫も実行委員にサジェスチョンをしながら形のあるものにしていただきたいと思います。市民の血税を使って成人式を行うわけですから、できるだけ有意義なものになるように期待をしたいと思いますので、お願いします。

○森山 ほかにはよろしいでしょうか。

委員長

(「はい」の声)

○森山 それでは、ほかにないようでございますので、質疑を終わりにいたします。

委員長

事務局よりほかに何かありませんか。

(「ございません」の声)

○森山 委員の皆様方からは何かございますか。

委員長

(「ごさいません」の声)

○森 山 特にないようでしたら、12月の会議の日程をお知らせいたします。
委員長 12月定例会は、12月26日水曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○森 山 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
委員長 これにて教育委員会11月定例会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

閉会 午前10時14分